

病

院事業決算

収益的収入および支出	平成18年度	平成17年度
病院事業収益	1,397,831,157円	1,343,105,611円
病院事業費用	1,456,907,103円	1,419,153,801円
当年度純損失	59,075,946円	76,048,190円
当年度未処理欠損金	1,565,216,866円	1,506,140,920円
当年度末不良債務	751,997,277円	748,059,702円
資本的収入および支出		
資本的収入	79,971,691円	123,741,935円
資本的支出	79,971,691円	123,741,935円
資本的収支不足額	0円	0円

水

道事業決算

収益的収入および支出	平成18年度	平成17年度
水道事業収益	295,092,119円	295,754,640円
水道事業費用	273,806,392円	275,365,320円
当年度純利益	20,389,320円	20,389,320円
当年度未処分利益剰余金	79,553,166円	79,553,166円
翌年度繰越利益剰余金	71,679,410円	71,679,410円
資本的収入および支出		
資本的収入	110,300,000円	132,500,000円
資本的支出	172,790,878円	231,260,626円
資本的収支不足額	62,490,878円	98,760,626円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額62,490,878円は、当年度分損益勘定留保資金57,101,737円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額5,389,141で補てんした。

農

業集落排水事業特別会計

上段：決算額
下段：対前年度比率

歳入	歳出	差引/残額
422,742,283円 △33.5%	410,610,290円 △35.4%	12,131,993円 5,477.3%

公

共下水道事業特別会計

歳入	歳出	差引/残額
757,360,689円 5.5%	729,598,113円 1.7%	27,762,576円 6,281.4%

議 会 の



6 月 定 例 会

議決された

主 な 議 案

- ・平成18年度鶴田町病院事業決算認定について
- ・平成18年度鶴田町水道事業決算認定について
- ・平成18年度鶴田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成19年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
- ・平成19年度鶴田町老人保健特別会計補正予算（第1号）案
- ・鶴田町児童育成支援金条例の一部を改正する条例案
- ・鶴田町障害者自立支援条例の一部を改正する条例案
- ・鶴田町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ・青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約案
- ・平成18年度鶴田町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・平成18年度鶴田町老人保健特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・平成18年度鶴田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・平成18年度鶴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

概要

第一回定例会

平成十九年第一回鶴田町議会定例会が、六月七日から十三日までの会期七日間で開かれました。議案十八件、報告四件について審議が行われ、すべて原案どおり議決（可決八件、承認六件、認定四件）されました。

今定例会では、町立中央病院、上下道の二つの公営企業会計と農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計の決算も提出され、認定されています。そこで、平成十八年度の病院事業決算、水道事業決算、農業集落排水事業特別会計決算、公共下水道事業特別会計決算について概要をご紹介します。

一般質問

編集 議会事務局

六月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

加賀谷忠榮議員

所属党派 誠心会

原点に戻って市町村合併を

1 市町村合併について原点に戻り
検討してはどうか？

(1) 合併するもしないも含め研究会
を立ち上げてはどうか

答弁 町長

市町村合併は非常に難しい。鶴田町の場合も昭和の合併の時は分町騒動もあり、時の町長は大変苦労された、今でもそのことは脳裏から離れていません。今回の板柳町との合併でもそのようなことをじかに感じたところであります。

町村合併については、旧合併特例法の下に板柳町との合併協議を進めてまいりましたが、協議会は解散となり合併は破談となりました。

た。しかしながら、子どもや孫たちにも喜んでもらえる町、町民の幸せを第一義に考えますと一番町民が望んでいる板柳町との新設合併いわゆる対等合併が理想的な姿であり、ほかの隣接する市においては、既に合併を終えて新たな実施計画が始まっていることもあり、仮に新設合併をしたとしても実質的には編入合併と同様の合併形態に置かれることが十分想定されます。また、国の財政方針は、平成二十三年度までに借金依存体質から脱却した財政構造を目標に掲げて歳出削減を行っており、地方財政においても主要財源である地方交付税の削減が今後も当分の

間、継続することが想定されます。更にはこれまでと異なっており、交付税の算定方法に人口と面積割合が導入されるなど、人口規模や面積の小さな自治体ほど不利になる要件になっているのであります。これに対応するためには、合併したしないにかかわらず、「集中改革プラン」に基づき行財政改革を着実にかつ早急に推進し、少なくとも五年から七年後の財政見通しを立てなければならぬ状況下に置かれていることをまずご理解いただきたいと思えます。また、合併の目的で大事なことは持続可能な財政面の安定性も当然のことながら、なによりそれぞれの自治体として共有する基幹産業の振興発展が最も大切な要素であると考えます。

ご質問の合併するもしないも含め研究会を立ち上げてはどうかとのことでありますが、ご承知のように当町の主たる産業構造や行政形態については、以前、板柳町との合併協議時に毎戸配布しました合併基本構想に示されているように、農業を基幹産業としたまちづくり、あるいはひとつくりを進めることに何ら変わりはなく、従いまして現時点での研究会の必要性はないのではと認識しており、今は「集中改革プラン」に基づき行財政改革に真正面から取り組むことが肝要かと考えております。

なお、先月二十九日に、県市町

村振興課合併推進グループの職員が来庁され、当町の合併の考え方について、町当局はじめ、議会の考え方などを確認されました。繰り返すようではありますが、基幹産業である農業を中心とし、新設対等合併ができる自治体との合併が

一番望ましい姿であり、県ならびに県市町村合併推進審議会に対しては、様子を見ながらも仲介の労をとっていただきたい旨、お伝えしておきましたことを申し添えます。



(2)場合によっては、単独立町を宣言できないか

答弁Ⅱ町長

ただ今申し述べましたように、合併をしたしなにかかわらず全ての自治体は、行財政改革を着実に推進する必要がありますが、併せて今通常国会で審議されております。まず地方公共団体の財政の健全化に関する法律による、新しい地方財政再生制度の施行にも着目しなければならなくなりました。四つの財政指標として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の公表を義務づけ、一定の基準を超えている場合、北海道夕張市に適用された財政再建団体に代わる「再生段階」に陥り、半ば強制的に歳出削減や住民負担が求められるもので、成立しますと二年後に全面施行されるものです。

この制度の基準が今年秋にも公表される予定ですが、既に新聞紙上にも掲載されご承知のように当町は連結実質赤字比率が高い状況です。その主な要因は病院事業の不良債務ですが、最優先課題として病院経営改革を含め早期に不良債務の解消計画に従って取り組まなければならない状況にあります。今後の行財政運営においては思い切った改革に着手し、場合によっては応分の住民負担も考えられますが、何よりも住民の意識改革の高揚が大切であり、地域

でできることは地域で自ら行動し、そして地域で自ら守るなどボランティア精神を発揮していただかなければ、このままの行政サービスの水準を維持できない状況に至っております。何よりも歳入の約50%を占める地方交付税などの削減に起因するものであります。このまま削減分を行財政改革で補てんすることにも限界があり、またその格差を応分の住民負担に求めるにしても同様に限界があります。さらには基金残高も少ない状況下での単独立町は、容易でないことが推察され、まずもって今取り組みなければならぬ財政健全化策をしつかりと行うことが先決と考えております。

バブルで景気のいいときはわれわれ市町村に対して、環境を良くする事業などを積極的にやるように国の方では進めました。鶴田町の場合にしても農業集落排水事業は西北五でも一番早いほうだと思っております。この事業を積極的に進め、そして今償還が始まっているときに交付税の減額、仕事をやれといながら、ハシゴを外されたのではないかと、そんな思いもしているところがございます。

新しい合併の法律は、平成二十二年三月三十一日までの時限立法でありますので、今後の国の取り組みの動向を見ながら、そしてなによりも議員の皆さまと意見を交わしながら、さらには広く町民の

意見聴取することも大事であります。その意見等々を尊重しながら

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

小・中学校の図書整備について

1 小学校、中学校の図書の整備について問う

(1)現在図書の充足は国の基準に照らせばどうか。

答弁Ⅱ教育長

まず、第一点目の現在の図書の充足は、国の基準に照らせばどうかというご質問ですが、各学校における蔵書標準冊数につきまして、各学校の学級数をもとに算出するものであり、平成十九年度におきましては、小学校五十一学級、中学校が十五学級ありますので、標準冊数は、小学校三万六千八百八十冊、中学校は一万三千六百冊になります。

平成十九年五月末現在の小学校の蔵書数は三万六千六百八十六冊で、蔵書率は86%になっています。また、中学校の蔵書数は七千九百七十一冊で、蔵書率は59%になっています。一見すると低いように

検討すべきだとも思っております。

思われるかも知れませんが、三年前から年次計画を立て古い本の廃棄作業を進めていますので、このような数字になっています。

皆さまのご理解のもと、鶴田町では、朝の十分間読書運動推進のため、平成十六年度から図書購入のため、特別に予算措置をさせていただいていますが他県および他市町村と比較して、どの程度になっているのか、ご参考までに申し述べます。

管内小中学校で、一斉に朝の十分間読書運動が始まった平成十六年度に発表された全国学校図書館協議会のデータによりますと、小学校の一枚当たりの図書費、県別ベスト3は、第一位が神奈川県で六十八万八千円、第二位は山梨県で六十三万五千円、第三位は愛知県で六十三万一千円と続きます。逆にワースト3は、残念ながら

わが青森県が第一位で十六万八千円、第二位が島根県の二十万六千円、第三位は京都府の二十四万円と続きます。

ただ、県内市町村ベスト3では、わが鶴田町が、第一位で六十六万円、第二位は下田町の四十八万円、第三位は倉石村の四十二万六千円となっています。

また、中学校の一枚当たりの図書費県別ベスト3の第一位は愛知県で百四十七万円、第二位は神奈川県で百二十二万七千円、第三位は群馬県と静岡県の七十九万五千円となっています。

県別ワースト3は残念ながらこれも青森県が第一位で三十万円、第二位は島根県の三十八万五千円、第三位は大分県の三十八万八千円となっています。

県内の市町村ベスト3は、鶴田町が小学校同様第一位で百三十万円、第二位は青森市の六十九万九千円、第三位は三沢市の六十四万七千円となっています。

これでもわかりますように鶴田町では、学校図書整備費に多大な配慮をいただいておりますので、各学校とも大変喜んでおりますし、他市町村の先生方からもうらやましがられております。

学校図書整備については、国から交付税算入されています。昨年度実績で百六十六万四千円ですが、当町での学校図書予算は、教師用図書、学校用図書、朝の読書



▲鶴田小学校5年生の朝の10分間読書の様子

推進用図書購入を含め五百三十六万五千円で三・二倍以上にのぼっていますので、この数字を見るだけでも、当町が読書推進に熱心に取り組んでいることが、皆さまのご理解をいただけるのではないかと思います。

それによりますと「本を読むのが好きですか」では、大好きが46%、まあまあ好きが43%と合わせて89%が本を読むのが好きと答えています。また「読書の時間は楽しいか」では、楽しいが41%、まあまあ楽しいが41%と、これも82%が楽しいと答えています。子どもたちの感想としては「もっと本をたくさん読みたい」「本を

ふやして欲しい」「十分間だけだと時間が足りない」「心が落ちつく」など、読書に対して積極的な姿勢が出てきていることは、大変良い傾向だと思えますので、今後もこの活動を継続していきたいものと思っています。

また、三月の議会でもお答えしましたが、朝の十分間読書は、子どもの生活リズムをつくるという観点からも、朝の体ほぐしと共に欠かせない活動であると思っております。

読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。このような読書活動の意義を基本に、子どもたちには、多様な価値観を持たせ、人間としての資質向上を図るためにも、学校図書

答弁II 教育長

各学校に聞き取り調査をしたところ、梅沢小学校、富士見小学校、水元中央小学校、鶴田小学校などには、地域の方から寄贈された図書がございました。ただ全般的には寄贈は少ないし、学校でも積極的に呼びかけはしていないようで

す。一方では、廃品回収やPTAのバザーなどで得たお金で、図書を購入している例はありました。公民館では、リサイクルブックコーナーをロビーに設け、寄贈される方、また、それを利用される方と、自由に本に親しんでいただ

けるよう工夫しています。今後は、地域に開かれた学校として、地域の方々に寄贈を呼びかけることは大変良いことだと思いますので、学校と相談し、実施に向け前向きに検討したいと思っております。

妊婦健康診断の充実をお願い

2 妊婦健康診断(診査)の充実について

答弁II 町長

町の妊婦健康診断については、課税世帯に二回、非課税世帯には四回、そのほか三十五歳以上の妊婦には、超音波検査を一回、全額公費負担として実施しており、これ以上の健診などについては、全額個人負担となります。

公費負担の内訳としては、妊娠八週間前後の一回目の健診は五千五百二十円、二回目以降は四千六百八十円、超音波検査は五千三百円となっております。国においては、妊婦健康診断の公費負担の望ましいあり方について、平成十九年一月十六日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知により、妊婦が受けるべき健康診査の回数を十三回から十四回、公費負担についても十四回が望ま

しいとし、最低でも五回の公費負担が原則とされております。

しかし、財源については平成十九年度地方財政措置で、妊婦健康診査も含めた少子化対策について、総額において拡充されたとするものの補助金等の予算措置はなく、地方交付税が削減されるなか、五回の公費負担を実施する県内の市町村は、わずか六市町村のみと伺っております。

健康な妊娠、出産を迎えるためには、妊婦健康診査がもつとも重要であると認識しておりますが、地方交付税が削減されるなか市町村にとって新たな一般財源の確保は非常に厳しいものがありますので、国・県に対して財源の裏づけとなる補助金などの交付を働きかけるとともに、町単独での公費負担について、県内市町村の動向を見守りたいと思っております。

税制改正に伴う町民への影響

3平成十九年度課税の税制改正により、地方税の町民にかかわる影響について問う

答弁II町長

最初に町・県民税関係についてですが、国の「三位一体改革」のため、国から地方へ三兆円規模の税財源が移譲されることに伴う、地方税法等関係法令の一部改正が、昨年四月施行いたしました。昨年六月から適用されます。それを受けて町税条例の一部改正を、昨年六月定例会に報告、ご承認されておるところでございます。

内容を簡単に申し上げますと、これまでは、課税所得が二百万円までは町民税3%、県民税2%の計5%、二百万円を超えて七百万円までが町民税8%、県民税2%の計10%、七百万円を超える方は町民税10%、県民税3%計13%の累進による税率を適用していたものを、本年度から町民税6%、県民税4%の一律10%となるものであります。

仮に課税所得に変更がないとするならば、所得税と町・県民税の年間の税負担は、基本的には変わらないよう所得税の税率等において調整措置が講じられています。ただし、景気対策のため平成十

一年度課税分から実施されていた定率減税が、前年度で税額の7・5%、上限が二万円に半減となり、今年度で廃止になっております。ちなみに、前年度当初課税における減税額は、千九百八十三万四千円でした。

当町の前年度当初課税、所得割額の状態をみますと、町民税3%、県民税2%の税率で課税されている納税者層は全体の84・2%で、多くの方々の町・県民税が六月から高くなります。既に給与所得者は今年一月から源泉徴収された所得税は引き下げられており、六月からの町・県民税は増額されることとなります。ただし、営業、農業などの方々の所得税は、平成二十年二月からの確定申告で調整されることとなります。

町では、本年度課税に当たり、これまで税制改正についてのパンフレットの毎戸配付やすべての納税者、特別徴収義務者に対し、文書を添え周知に努めております。

本年度当初課税の状況を、前年度当初課税と比較してみると、納税義務者数が五千二百十八名で百十八名の増となっており、課税額は一億八千五百九十二万五千円増の五億三百七十八万八千円で58・

5%との大幅な伸び率となりました。その内、町民税分は八千三百三十三万九千円増の二億九千三百一万二千円となり37・8%の伸びとなっております。

このことは税源移譲による増額分のほかに、先ほども申し上げました定率減税の廃止などが大きな要因と考えられます。

なお、農業者や給与所得者などの所得区分毎の課税額などについては、課税状況調べが作成され次第お知らせしたいと考えております。

また、国民健康保険税においても、公的年金特別控除の引き下げに伴う、激変緩和措置が縮小されるほか、課税限度額も、介護保険分が前年度一万円引き上げられ、本年度は医療分が三万円引き上げられることとなります。このように税負担が増える現況の中にあっても、税収確保は町財政の根幹をなす重要なことでありますので、公平、適正な課税はもとより、負担の公平の原則を守るべく最大限努力して参る所存であります。



インターネットも電話も、便利でおトクな

「Bフレッツ」

今なら鶴田町の皆様だけに素敵なプレゼントキャンペーン実施中！

《詳しい内容は 0120-760725へ》